

『御堂関白集』読解考

——第二歌群・寛弘二年詠の部（承前）——

妹 尾 好 信

はじめに

『御堂関白集』は、道長個人の家集ではなく、道長とその周辺の人々の間で交わされた私的な詠歌を集めた集である。歌は詠作年時順に配列されており、詞書の記事内容は『御堂関白記』その他の史料と照合するにほとんど齟齬するところがなく、かなり信頼度の高いものであることがわかる。道長家に仕えた女房の編纂かと考えられ、一代の権力者道長とその一族の人々の寛弘初年頃における私生活や交遊のさまを知ることのできる貴重な資料であると思われる。

ところが、なぜか『御堂関白集』はあまり研究がなされていない現状がある。そこで、注釈的研究のひとつの試みとして、本集読解に関する私見を覚書風に綴ってみることにした。

七十三首の歌とそれに続く一首の詞書から成る本集は、構造上三つの歌群に分けられることが杉谷寿郎氏によって明らかにされている（『御堂関白集の性格』『平安私家集研究』（平10 新典社）所収）。

すなわち、

- ① 第一歌群…寛弘元年詠（1～25番歌） 二十五首
- ② 第二歌群…寛弘二年詠（26～46番歌） 二十一首
- ③ 第三歌群…年次不明詠（47～73番歌） 二十七首（他に末尾に

詞書のみ一首）

の三つである。第一歌群については『国文学研究資料館紀要』第二十六号（平12・3 刊行予定）に、第二歌群については『広島大学文学部紀要』第五十九巻（平11・12 刊行予定）に発表することになっている。ただ、後者は紙数の制限が厳しく、第二歌群の途中（43番歌）までで規定の紙数が尽きてしまい、やむをえずそこで打ち切ることにした。そこで、この誌面を使って残りの三首（44番歌～46番歌）の部分を掲載することにした。節番号も前稿に続くものである。まず前稿からお読みいただければ幸いである。

『御堂関白集』本文の引用に際しては、島原図書館蔵松平文庫本（『松平文庫影印叢書』第二巻（平5 新典社）所収）により、適宜仮名に漢字をあてたり送り仮名を補ったりの処置を施した。漢字をあてた場合にはもとの仮名をルビとして残し、送り仮名を補った場合は括弧に入れてもとの表記を復元できるようにした。また、主に神宮文庫蔵本（『私家集大成』中古2（昭50 明治書院）所収）を参照して脱落や誤写と思われる箇所を校訂した。その際にも脱落を補う場合には括弧に入れてもとの本文と区別した。

集まりて嵯峨野に行きける程に、時雨のいみじくしければ、ある小家に立(ち)寄りて、殿の少将の君、兵衛の佐など、水飲ませ給へりければ、土器にかく

〔44〕誰ぞこの昔を恋ふる我(が)宿に時雨降らする空の旅人

〔訳〕 集まって嵯峨野に行った時に、時雨がひどく降ってきたので、(一行は)ある小家に立ち寄りて、殿(道長)のご子息の少将の君(頼通)や兵衛の佐(頼宗)たちが、水をお飲みになつたところ、土器にこう書いてあつた。

いっただいなたですか。この昔を恋しく思いながら暮らしている私の家に来て、昔恋しい涙の時雨を降らせる空の旅人「殿上人」がたは。

歌物語の一章段を思わせる話である。人々が集まって嵯峨野に行った。嵯峨野は主に秋の草花を愛でたり、前栽を掘つたりする貴族たちの遊興の地であつたが、こは秋の花の盛りは過ぎており、晩秋か初冬の風情を楽しみに出かけたのであろう。『拾遺集』巻十七・雑秋・一一三七には、「十月ついたちの日、殿上のをのこともさかのにまかりて侍るともよばれて」と詞書する清原元輔の歌があるが、同じ季節に行なわれた若い殿上人たちの嵯峨野逍遙である。

ところがその時、時雨がひどく降ってきたので、一行はある小家に立ち寄りて雨宿りをした。その中に「殿の少将の君」や「兵衛の佐」などがいた。

「殿」は、「少将の君」と「兵衛の佐」の両方に掛かるのであろう。「殿」は本集では道長をさすので、道長の子息である「少将の君」と「兵衛の佐」ということになる。第二歌群の配列から言つて、寛弘二年(一〇〇五)のことと見なされるから、同年秋現在、元服を済ませていた道長の子息たちの官位は、

○頼通(母鷹司殿倫子・十四歳) …… 従四位上(十月二十二日叙)
右少将兼近江介

○頼宗(母高松上明子・十三歳) …… 従五位上・右兵衛権佐(六月某日任)

○頼信(母高松上明子・十二歳) …… 従五位上・侍従(二月二十日任)か

のごとくである。頼通・頼宗は『公卿補任』によるが、頼信は長和元年(一〇二二)正月十六日に右馬頭で出家し(『御堂関白記』等)、公卿に列さなかつたので正確なことはわからない。『御堂関白記』寛弘三年(一〇〇六)二月十三日の条に左兵衛佐頼信が春宮に昇殿を許されたことが見えるが、頼信の左兵衛佐任官の時期は明らかでない。但し、源朝任が長保五年(一〇〇三)十二月以来左兵衛佐で、寛弘三年(一〇〇六)正月十八日に少納言に任するまで在任していたと見られる(『公卿補任』)から、頼信はその後任であろう。

他の道長の子息たちとは言へば、能信(母高松上明子・十一歳と
教通(母藤司殿倫子・十歳)の二人は寛弘三年(一〇〇六)十二月五日
に同時に元服するので、この時点ではまだ童である。

以上により、「少将の君」は頼通、「兵衛の佐」は頼宗である。と見な
してよいであろう。ともに衛府司に仕える若くてりりしい武官であ
つたろうが、それにしてもまだ十四歳と十三歳の少年であつた。

さて、二人は立ち奇つた小家で、主人に水を所望した。時雨模様
の頃であるから、喉の乾きやすい季節ではないが、息せき切つて雨
宿りに駆けこんだためか、あるいは嵯峨野道達は遊獵で、獲物を追
つて馬で駆け回つていたので喉が乾いたのもあろう。

そこに差し出された水の入つた土器に、歌が一首書かれてあつた
のである。昔を恋ひ慕いながら暮らしているこの家に、時雨の雨を
降らせる空の旅人はいつたいどなたかと問うている。「時雨降らす
る」とは、空から落ちる時雨に添えて昔を恋うる涙の時雨を言つて
いる。「空の旅人」とは印象的な表現だが、雲の上人と呼ばれる殿上
人と言う言葉だろう。若い貴公子二人の姿を見て、小家のあるじは
懐旧の涙を誘われたというのである。

いつたいこの家の主人は何者なのか。嵯峨野は皇族や高級貴族の
別荘や寺院の多い所として知られるが、貴族たちの出家・隠棲の地
でもあつた。光源氏も晩年出家して嵯峨院に住んだことが宿木巻の
記事によつて知られるし、史実では、前中書王兼明親王が晩年を過
ごしたのも嵯峨の山荘であつた。ここは小家の主人であるからさほ

ど高貴な身分の人とも思えないが、それでもかつては宮廷貴族の中
に身を置いて貴頭とも接していた人なのであろう。どういふ事情で
嵯峨野に隠棲するに至つたのかはわからないが、政変にでも巻きこ
まれて弾き出された中級官人だつたのかも知れない。「昔を恋ふる
我が宿」とあるから、昔の華やかだつた生活に今も未練を残してい
るようだ。出家もしていないようであり、機会あらば捲土重来をね
らつていたかも知れない。そんな時、不意に訪れた若い貴公子二人
誰かは知れないがただ者でないことは一見してわかる。昔はこうい
う若君と身近に接することもあつたのだと思つと、折からの時雨に
添えて懐旧の涙がたちまち込みあげてきた。主人は水を入れた土器
にその思いを歌にして記し、貴公子たちに差し出した。あわよくば、
同情から取り立ててもらへることを内心期待していたのもあろう。
二人の反応は書かれていないので、その後どうなつたかはわからな
いが、主人の素姓も尋ねずそれきりになつたとも思えない。物語的
に読めば、これは主人にとつて新たな人生を切り開く契機になつた
可能性があろう。

先に歌物語の一章段を見ると言つたが、偶然立ち奇つた家
で水を所望し、思わぬ詠歌に出くわすという設定は、『後撰集』卷
十七・雑三・二一九に、

つくしのしらかはといふ所にすみ侍りけるに、大式藤原お
きのりの朝臣のまかりわたるついでに、水たべむとてうち
よりてこひ侍りければ、水をもいでてよみ侍りける

年ふればわがくるかみもしら河のみづはくむまで老いにけるか
 な

かしこに名たかく事このむ女になん侍りける

とある有名な檜垣姫説話と類似している。『大和物語』第一二六段では『野大武』小野好古と「檜垣の御」との話として歌物語化されており、やや内容も異なるが、歌語りとして著名な話であった。この44番歌の話が事実であるなら問題は無いが、もし虚構であるならば、この檜垣説話を念頭に置いて作られた話であるかも知れない。主人は男であるとも女であるとも書かれていないから、かつて宮廷か貴顕の家に女官や女房として仕えたことのある女性であった可能性もある。そうならば、彼女は自らを檜垣になぞらえてこの歌を詠じたと見ることもできるであろう。

この歌の詞書は、「集まりて嵯峨野に行きける」「ある小家に立ち寄りて」と、「水飲ませ給へりければ」の部分以外には敬語が用いられていない。集まって嵯峨野に行き、小家に立ち寄ったのは、頼通と頼宗を含むかなりの人数の団であった。敬語がないのは、供人を基準にして従者階級の視点で記述されているからであろう。『御堂閨白記』の詞書には、道長家、特に中宮彰子に仕える女房の視点で記述されている例がいくつも見出されたが、ここでは明らかに女房ではなく男性従者の視点によっている。編纂者の姿勢が窺われるところである。

詠作年時は、時雨の季節であるから、晩秋または初冬である。寛弘二年(一〇〇五)の九月末から十月初旬頃であろう。

なお、この歌は、『秋風集』巻十七・雑上・一一二六に、

法性寺の入道前摂政の兵衛のすけに侍りける時、さがのに
 まかりて侍りけるにしぐれのいみじうしければ、あやしき
 こやにたちやどりて侍りけるに、あるじのよみていだした
 りけるうた

たれぞこのむかしをこふるわがやどに時雨ふらすあきのたび
 人

という形で収められている。『御堂閨白集』を典拠としたものと思われるが、「法性寺の入道前摂政」すなわち道長が兵衛佐だった時のことというのは誤りである。本集を道長の家集と認識していたがゆえの誤解であろう。末句は「あきのたび人」とあり、季節が秋の終わりに限定される。行く秋を旅人にたとえた趣になる。

一

七月しちがつばかりに、一条殿ちようだんの上具うへぐして、石山いしやまに籠こもらせ給たまへ
 りける。宮みやよりも御前ごぜんよりも日々に御文ごもんあり。内侍うちわかしの
 督かんの殿とのに

【45】人ひとをのみ思おもひやる間まにこの頃ときは関せきに心こころの越こえぬ日ひぞなき
 御返事

【46】ここままでも行ゆきもかからで逢坂おうさかの関せきにのみやは立たち止とまる

らん

〔訳〕

七月〔十一月九〕ばかりに、一条殿の上〔穆子〕を連れて、
〔道長殿は〕石山寺にお籠りになっていた。宮〔中宮彰子〕
からも御前〔一条天皇〕からも毎日お手紙が届いた。（そ
んな中で）内侍の督の殿〔妍子〕に（中宮が贈った歌）、
あなたのことばかり思いやっているうちに、この頃は（あなた
のいる石山寺に向かって）逢坂の関を心が越えない日はありま
せん。

へ返事

（私のいる）ここ石山までも行きかからないで、（お姉様は）逢坂
の関にばかり立ち止まってらっしゃるのでしょうかしら。

詞書冒頭の「七月ばかり」に疑問がある。37番から41番歌までの中
宮の不断の御読経の最終日に詠まれた一連の歌が寛弘二年（一〇〇
五）八月二十九日の詠と見なされ、42・43番歌は晩秋、44番歌は晩
秋または初冬の詠であることが明らかだったので、ここに初秋であ
る「七月ばかり」の歌が配されるのは、詠作年時順配列の原則にそぐ
わないからである。歌に季節を表わす言葉がないので何とも言えな
いが、配列上、これは十月以降の冬に詠まれた贈答歌であるべきで
ある。

このことについて森川泰雄氏は、「この詞書の『七月』は『十月』

の誤写であろう」との見解を示された（『御堂関白集』詠歌年次小
考』『王朝細流抄』第三集（平11・3））。氏は、『御堂関白記』寛
弘二年（一〇〇六）十月二十五日の記事に、

一宮参石山寺、先従内外土御門、与女方同車参、

云々とある記事に注目され、一宮敦康親王の石山寺参籠に「女方」
（倫子）が同行していることから、「倫子の母親である『一条殿の尼
上』（穆子）や、娘の『かんのとの』（妍子）が同行していても、不
自然ではない」と言われ、この時在京の中宮彰子と石山参籠中の妹妍
子との間に交わされた歌であろうと考えられたのである。聞くべき
見解である。道長がこの時期に石山寺に参つたという記録はこれの
みであるから、この時のことと考えざるを得ないであろう。

敦康親王はこの日から十一月三日まで石山に籠っていた。三日の
『御堂関白記』には「弘暎参石山」とあって、道長も石山に赴き、仏
事に奉仕した僧たちに禄を与えて、親王の帰京に供奉している。こ
の期間に交わされた贈答ならば、十月二十五日から十一月三日まで
の間の詠となる。したがって「七月ばかり」は十月ばかりないしは
「十一月ばかり」の誤写ということになるのである。森川氏も「十一
月」の誤写の可能性も考えておられるが、字形の相似から言えば「十
月」よりも「十一月」の方が近いのではないかと思う。

敦康親王は皇后定子が産んだ一条天皇の第一皇子である。寛弘二
年（一〇〇五）現在まだ七歳である。だから「一宮参石山寺」と言っ
ても、親王自身の発意とも思えず、当然付き添いが必要であった。そ

の付き添い役を「一条殿の上」が勤めたのである。

もつとも、この石山寺参籠の計画は道長によってなされたものであり、道長の中閔白家との協調政策の表われであった。この時期、定子腹の敦康親王を道長が厚遇し、彰子を養母にまでしていることについて、加納重文氏は、

まだ少女と言つてよい彰子に、帝の外戚となる期待をかけられるという保障もあるわけではない。この状況での道長の政治的判断が、かつては対立勢力であつた中閔白家との協調であつた。道長は外戚政治の切り札になる皇子を持たず、中閔白家は皇子を擁立し得る権勢を持たない。互いに弱点を補強する形で、兼家の子供達が結束したのは、よく権勢家兼家の血を享けたと評すべきか。

と指摘されている（「藤原道長(下)―『御堂閔白記』管見―」『女子大国文』第一一八号〈平7・12〉）。

十月二十五日に道長は、「女方」倫子と同車して敦康親王の石山参詣に同行している。多数の供奉の公卿を引き連れての盛大な旅であつた。『御堂閔白記』には倫子と同行したことしか書かれていないが、実は、倫子の母穆子と娘妍子も同行していたことが『御堂閔白集』の記事によつて知られるわけである。そして、「宮よりも御前よりも日々々に御文あり」とあつて、石山参籠中に中宮彰子からも親王の父帝からも毎日手紙が届いたというのは、『御堂閔白記』に、「勅使雅通朝臣参」（二十六日）、「勅使隆光参」（二十七日）、「勅使広

業朝臣八嶋由来」（二十九日）、「実成朝臣勅使来」（一日）とあることと連日勅使が到来している記事と合致しているのである。敦康親王が石山寺に参籠している間、道長は、二十七日には志賀寺（崇福寺）に参詣して親王のために諷誦を行ない、二十九日には八嶋（近江国野洲郡、「天島」とも）で親王・倫子とともに祓を取り行なっているように、敦康親王を重んじる姿勢をアピールしている。そして、二日には田上（近江国栗太郡）の厩に行つて、翌日暁に石山寺に戻るといふように、道長は実に精力的に近在を動きまわつており、なかなか楽しそつである（『御堂閔白記』『権記』）。

しかしながら、親王の石山参籠に同行した十二歳の妍子にとつてはどうであろうか。言わば母や祖父の参籠に付き合わされたわけだ、決して楽しいことではなく、むしろ手持ちぶさたで寂しい寺籠りだつたのではないだろうか。だから、あなたのことを心配して都にいてもいつも心は逢坂の関を越えていますよという、やさしい姉彰子の見舞の歌に対して、どうしてここまで来て下さらないで逢坂の関で立ち止まつてばかりいるのと寂しさを露にしているのである。妍子は寛弘元年（一〇〇四）十一月二十七日、十一歳で尚侍に任じた（『御堂閔白記』）ので、この時「内侍の督の殿」と呼ばれている。おそらく七歳の敦康親王の遊び相手として同行させられたのだろう。しかし、そんな幼い男の子の相手をして面白くはない。だから妍子は、姉からの手紙に精一杯不満をぶつけたのであろう。

杉谷氏は、この贈答を道長と妍子の間で交わされたものと見てお

られるが、こは森川氏が説かれたように彰子と妍子姉妹の贈答と見るのが正しいだろうと思う。政治家道長の思惑にのっとりて行なわれた幼い敦康親王の石山詣で、倫子やその母穆子にとつては有り難い参籠の機会であつたらうけれども、付き合わされた妍子にとつては決して楽しい旅ではなかつたことが表われたやりとりだと読むと、なかなか面白い。おそらく主役であつた七歳の敦康親王にとつても、別に嬉しくも有り難くも思えない手持ちぶさたなだけの参籠だつたことだろうと思われるのである。

おわり

寛弘二年(一〇〇五)の詠歌を集めた第二歌群は、正月早々に道長が中宮彰子に琴を贈つた際の贈答に始まり、斎院選子内親王から道長に卯槌が贈られた時の歌、蔵人少将に子供が生まれた時の産養いの洲浜に付けた道長の歌と続き、春には祝賀的な歌が並ぶ。そして、初夏には不出仕の続く左衛門督公任との贈答、五月には進の内侍との撫子につけての贈答、また公任から贈られた撫子の歌と続く。さらに、八月下旬に式部の御許が上野に下向するのの際して中宮からの贈り物に添えられた歌とその返歌、同じ頃に催された中宮の不断の御読経の最終日に道長と彰子らの間で詠み交わされた歌、小少将の君が清水に参籠中に中宮と贈答した歌と続いて、本稿で扱つた頼通・頼宗の嵯峨野逍遙の際に立ち寄つた小家の主人から詠みかけられた歌、十月下旬から十一月初めにかけての石山寺参籠時に彰子と

妍子の間で交わされた歌となつてゐる。公任との歌に関しては政治的な思惑もちらつくが、他は概ね私的な行事やプライベートな場面で詠まれたなごやかで平和な歌ばかりである。道長家の人々がこの時期、すこぶる平穩な暮らしをしていたことが印象付けられる詠歌群と言つてよい。

しかしながら、道長個人に関して言えば、寛弘二年(一〇〇五)は齡四十に達し、当時の感覚ではもはや初老の域に達した年であつた。そのせいか、この年は病も頻発した。正月には元日から咳病が起こり(『小右記』)、三月・六月にも病を得て参内できないことがあつた(『御堂関白記』『小右記』)。また十二月には風病が起こつてゐる(『御堂関白記』)。とりわけ健康に自信がなくなつた年であつたと言えよう。それだけにいつそ娘中宮彰子の懐妊、皇子誕生が待たれたことであろう。敦康親王の厚遇はその気持ちの裏返しである。十一月には四十の賀が盛大に催されたらしい(『公卿補任』『一代要記』)が、そういう晴の儀に関わる歌もなく、四十に達した心境を詠みこんだ歌もないのは少々残念である。とは言え、この『御堂関白集』によつて、寛弘二年(一〇〇五)という年を生きた道長家の人々の折に触れてのさまざまな思いや動向を知ることができるのは、まことに興味深いことである。

47番以降の第三歌群は、年次不明とされている。これらの歌については、稿を改めて読解を試みることにする。